# 平成21年度第4回神奈川県特別職報酬等審議会委員懇談会の概要

平成21年11月13日(金) 10時00分~12時00分 新庁舎9階「議会第8会議室」

# 1 出席者

(委員)会長 柴 田 悟 一(横浜商科大学教授)

委員 石 井 清(神奈川県農業協同組合中央会会長)

委員 上 條 茉莉子(コペルネット株式会社代表取締役)

委員 杉 浦 尚 子(県政モニター〇B会副会長)

委員 野 村 芳 広(日本労働組合総連合会神奈川県連合会会長)

委員 堀 田 憲 司(神奈川新聞社代表取締役社長)

委員 松 尾 美智代(神奈川県地域婦人団体連絡協議会会長)

(当局側) 羽田副知事、古谷総務部長、松森人事課長

## 2 議事内容

- (1) 副知事あいさつ
- (2) 神奈川県行政委員の報酬について
- (3) 特別職の給与等について

## 3 意見交換の概要

(1) 神奈川県行政委員の報酬について

事務局から行政委員の報酬額の水準、報告書(案)、今後の取扱いについて説明し、委員から意見を伺った。

#### 委員からの意見の概要

(行政委員の報酬について)

- ・ 議論のスタートであった原則日額という考え方、今の経済状況、行政委員として責任を 負っていただいているということを考えた時に、常勤監査委員の報酬月額を用いて日額を 算定する案でよい。
- ・ 日額算定のひとつの基準として、神奈川県は常勤監査委員の報酬月額を用いて日額 を算定する。
- ・ 国の行政委員の日額は変わる可能性もあるから、神奈川県の金額をベースに考えた 方が、今後を考えるとよい。
- 金額は下がるが、委員になるということはとても名誉なことであり、社会的に認められ

たということであると考える。

- ・ 月額支給とする公安委員会及び識見の非常勤監査委員は、従来どおりの月額を妥当とする。しかし、県財政の非常事態というべき状況から減額をするべきである。
- ・ 日額の算出については、常勤監査委員の報酬に基づいており、その常勤監査委員が10%減額しているということであれば、月額支給の金額にも10%減額を適用するというのは非常にわかりやすい。

## (2) 特別職の給与等について

事務局から、県の財政状況、人事委員会勧告の主な内容、特別職の報酬等のこれまでの改定状況、特別職全体の給与水準、給与の減額措置について説明し、委員から意見を伺った。

## 委員からの意見の概要

(特別職の給与等について)

- ・ 5年間で1兆円の不足という状況は、過去の非常事態宣言の時に匹敵する。これが民間企業であれば、大変なことである。
- ・ 知事等特別職は月額を減額していて、期末手当には手を付けていない。議員は逆で、期末手当で減額して、月額には手を付けていない。
- ・ 以前、この懇談会の中で、知事等特別職は今までいるいるな減額措置を行ってきており、また、その時すでに、議員は減額措置を行っておらず、もう減額措置はおやめになったらどうかという意見があった。また、昨年の懇談会では、県議会議員、知事等特別職、一般職員の減額措置の状況を聞いて、議員にはもっと努力を期待したいという意見があった。その時は意見を形にしなかったが、こうした過去の状況を踏まえて、本日、委員全員の意見を聞き、知事にご報告することとしたらどうか。
- ・ 議員においては、特に環境情勢、神奈川県情勢を踏まえれば、県民感情として、減額について大胆に踏み込んでほしい。
- ・ 倍の20%位カットしてもいいのではないか。
- ・ せめて特別職の水準と同様の15%位までは努力していただきたい。
- ・ 全会一致であり、意見という形で文書を出して、任意で減額を進めていただきたい。報酬等そのものの改定は行わないということで、今回諮問は行わない。

# (3) その他

今回の特別職報酬等審議会委員懇談会については、自由な意見交換の場であることから、事務局で懇談会結果の概要版を作成し、委員に確認の上、本県のホームページに公開することとした。